

經濟財政諮問會議（平成28年第3回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第3回）
議事次第

日 時：平成28年3月11日（金）17:18～18:20

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）最近の経済情勢について

（2）「成長と分配の好循環」の拡大に向けた分配面の強化について

3．閉 会

(石原議員) ただいまから平成28年第3回「経済財政諮問会議」を開催いたします。
本日は、加藤一億総活躍担当大臣にも御参加をいただいております。

最近の経済情勢について

(石原議員) それでは、最近の経済情勢について議論を行います。

まず前回の諮問会議で、総理からマイナス金利の効果等について御発言があったことを踏まえまして、その内容を含めて、事務方より簡単に説明をさせます。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料1、1ページをご覧ください。

10 - 12月期のGDPの2次速報です。実質成長率は、前期比マイナス0.3%に上方修正されました。2015暦年でも、実質GDPが0.1%ポイント上方修正され、0.5%となりました。設備投資の動向については、キャッシュフローの推移と比べると減価償却費を上回ってききましたが、低水準で推移をしています。

2ページ、リスクの動向と為替・株価の関係です。左側、株価の変動度合いを示すVIX指数が、おおむね20を超えて推移をする局面は、投資家のリスク回避の強まりを表しています。そうした局面では円高の動きがみられます。右上、我が国の円高と日経平均の株価の下落の相関が高いことがわかります。このように、日本経済は、世界経済が変調をきたす際には、株価の下落と円高の双方によるマイナスの影響を受ける傾向があります。こうした傾向を踏まえれば、世界経済の不確実性を低下させることが、日本経済にとって重要であり、国際協調の意義は大きいと考えられます。

3ページ、3月16日は春季労使交渉の集中回答日です。左側、企業収益が高水準にある中、労働分配率は低下傾向です。右側、春季労使交渉の要求状況です。月例賃金の引上げ幅は昨年は下回るものの、一時金は大きく上回っています。

4ページ、マイナス金利付き量的・質的金融緩和の効果についてです。右側、家計の預金金利は、今回の措置以降、定期性預金、流動性預金ともに、やや低下をしていますが、住宅ローン金利も低下をしており、今後の住宅需要の盛り上がり期待されます。以下、参考ですが、6ページをご覧ください。企業の反応です。資金調達コストの軽減に結び付ける動きや設備投資等に向けた意欲の高まりがみられます。7ページは金融機関ですが、収益面では地銀などを中心にマイナスの影響との声がみられます。一方で、今後、中小企業の資金需要が高まっているといった声もみられます。8ページは内閣府で2月末に実施した景気ウォッチャー調査のコメントの抜粋です。多くの方々から、現状や先行きに対する影響について、「評価ができない」、「わからない」、または「変わらない」とするコメントが多くみられました。内閣府としても、実体経済の影響を注視し、わかりやすく発信していきたいと思っております。

以上です。

(石原議員) それでは、まず閣僚の皆様方から、御意見、御質問がございましたら、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、有識者議員の方、何かございましたら、お願いいたします。高橋先生、新浪先生、お願いいたします。

(高橋議員) 1点目ですけれども、今の内閣府の説明で、マイナス金利の影響について、パッチワーク的には分かるのですが、全体を括って見たときにどういう影響が出ているのか。日銀総裁に、統計的にはまだ集計は早いと思うのですけれども、総論的にどう見ておられるのか、その辺について、コメントを頂戴できればと思います。

(石原議員) よろしくお願いいたします。

(黒田議員) マイナス金利導入後の金融市場をみますと、資料1の4ページのイールドカーブが全般的に低下しており、その結果、社債やコマーシャルペーパーの利回り、住宅ローンの金利も、大幅に低下しております。預金金利も若干低下しておりますけれども、預金金利自体は既に非常に低い水準にありますので、その低下幅はごく小幅です。住宅ローンの金利や企業への貸出の基準となる金利、社債の金利等の低下は、住宅投資あるいは設備投資にはかなりのプラスになるだろうと思っております。ただ、それが実際に住宅投資や設備投資として実体経済に波及していくには、若干の時間がかかるだろうと思っております。

金融機関の収益に対する影響については、プラス・ゼロ・マイナス金利の三層構造をとっておりますので、実際にマイナス0.1%の金利が適用されるのは、足もと10兆円から20兆円程度であります。昨年までに積み上がった約210兆円には、引き続きプラス0.1%の金利がつきますので、ほとんどの銀行に対して、引き続き日銀が利息を支払っていくこととなります。ただ、イールドカーブ全体が低下し、貸出金利も下がっていきますので、その面では、収益に下押し圧力がかかるということは、避けられないと思います。

これに関して2つ申し上げたいです。1つは、デフレ下の低金利環境では、長期的にみて、銀行の収益が右肩上がりで増えていくことは難しいということ。1日も早くデフレから完全に脱却することが、金融機関の長期的な収益にとってもプラスだろうと思っております。

もう1つ、2014年度の銀行の収益をみますと、全体で3兆円以上の利益を上げており、2015年度の上期を含め、史上最高益に近い水準です。この3年間、貸し倒れが減少し、信用コストが減ったため、金融機関は相応の利益を上げているのです。

こうした点を踏まえると、金融機関の収益に大きな影響が出て貸し渋りになることや、あるいは貸出金利を上げる、手数料を上げる、そういうことが起こるとは考えていません。

(石原議員) それでは、引き続きまして、新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) 今の世界経済というのは、リスクオフの状況にあるわけですけれども、これによって、心理的にネガティブな反応が敏感に出ていることはあると思います。しかし、そこで皆さんと共有しなければいけないのは、これは決してアベノミクスによるものではないということで、アベノミクスは着実に進行して、むしろ慌てずに、完全にデフレ脱却を目指していくべきであるということを申し上げたいと思います。G7の議長国としても、今後、よりアベノミクスを着実にして、そして、スピーディーに政策を実行していくこと

が重要である、貫徹させていくことが大切である、このように思います。

その中で、ぜひスピーディーにやっていかなければいけないのは、まさに家計における可処分所得の向上であると思います。まずは何と云っても、正規、非正規に関わらず、賃金を上げていくことであり、継続的に上がっていく、そういう期待を上げることであり、消費の活性化につなげていくべきであります。

また、もう1つ、この会議でお話を申し上げているのですが、賃金を上げて、社会保険料の負担が非常に増えているということで、この間、榊原議員からもお話があったと思います。賃上げの努力が打ち消されているという、社会保険料負担の意思決定の枠組みそのものも、見直しをする必要があるのではないかと。それによって、可処分所得をきちんと上げていくことが大切ではないかと思えます。

現状では、消費というのは、大変厳しい状況にあると認識しております。人々のマインドというのは、すぐ慣性の法則で戻ってしまう。せっかくいいところにきているのに、戻ってしまう。これは、私、消費ビジネスに十数年身を置いてきて、感じている次第でございます。

特に、本来、消費をしなければいけない、したいというのは、20代から40代でございます。この人たちが本当に消費できているか。本当は色々なものを買いたい。例えば30分先のところへ行くのに、10円でも安い、しかし、時間はかかる。それぐらい、20代から40代の方々がまだ不安を持っているのは、事実ではないかと思えます。

こういう方々が、構造上、消費を引っ張らなければいけないのですが、例えばでございますが、アメリカなどは、ミレニアルズという若い世代が消費を引っ張っています。この人たちが、社会に新しい価値観を出す、サーキュラー・エコノミーという、新しい消費を作り始めております。日本も若い人たちはこういうことを考えておりますが、まさに若い人たちの世代の消費、可処分所得が増え、そして、消費に向かう、こういう仕組みにしていかなければいけない。

そのためには、大量に発生する空き家があります。将来、団塊の世代を過ぎると、家は十分にある。だから、若い世代にそういうことを理解してもらおう。団塊の世代を初めとした方々が、住居を初め、アセットを残してくれて、それをきちんと引継げば、家賃にあまり困ることもない、安心してもらえるということが、事実としてある。その中で、年金などもしっかりと説明して、老後も大丈夫だということを示してやる。団塊の世代の方々が通り過ぎると、医療も介護もある程度十分にあるということ、心配材料を取り除いてやる必要があるのではないかと。そういう方々の可処分所得があれば、新しい消費スタイルをもって、継続的に消費が上がっていく、こういう仕組みを作っていくことができるのではないかと。むしろ、団塊の方々が通り過ぎていくというこの事実を逆手にとって、若い人たちに訴えていく必要があるのではないかと思う次第でございます。

(石原議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 私もマイナス金利について、一言だけコメントさせていただきたいと思

ます。いつも学者的な話で申しわけないのですけれども、金融政策の効果は2つあると思います。まさに2013年の黒田バズーカでわかるように、やったら、10分後から、株価や為替が動いてくる。要するに期待に働きかける効果ということと、実際に貨幣が増えていけば、それがじわじわと経済に効いてくる。この2つが同時に動くことが大事で、残念ながら、マイナス金利というのは、ちょっと性格が異なる。つまり今日のコメンテーター、景気ウォッチャーのあれでもあるように、何か起こったかということは、皆さん非常に戸惑っている。その意味では、期待に働きかける効果がプラスに働いているのか、ひょっとしたら一部マイナスに働いている面もあるかもしれない。そういう意味では、しっかりと分かりやすく説明していくということが、極めて重要だと思います。

一方で、先ほど御説明がありましたように、実際に金利が下がってくるわけですから、住宅ローンでも、あるいは企業の色々な投資でも、新しい金融商品みたいな開発も含めて、色々なチャンスがあるわけで、これは恐らくこれからじわじわ出てくると思います。だからこそ、じわじわ出てくるのが、今から分かっていたら、そういう意味では、期待効果が更にプラスになると思いますから、中身について更に精査して、それがしっかり正しい形で、できるだけ早く、国民、色々なところに伝わっていくことが大事だと思います。

(石原議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) マイナス金利ですけれども、マイナス金利の負の影響をことさらあおる報道があるわけですが、今回のマイナス金利の効果は、経済全体には必ずプラスに働くと考えています。資金調達コストは軽減するということで、この機会をフルに活用して、企業の成長と競争力強化を図ることができるということで、これを機に、我々経済界としても、昨年来続けている投資拡大への呼びかけを強めてまいります。

また、今、伊藤議員からお話がありましたが、国民の心理的な影響があるようです。たんす預金が増えているという報道もございましたけれども、マイナス金利はそういうものではないということを、色々な場を捉えて、しっかりと発信していく必要があると思います。

もう一つ、別の視点からなのですが、来年4月の消費税率引上げに向けて、それを受容できる経済の地力、底力をつける、これが非常に重要な課題であろうと思っています。前回の諮問会議でも申し上げましたけれども、個人消費が年額300兆円規模で足踏みをしている。これを上方トレンドに持ち上げる必要があると思います。このためには、短期的な対応と中長期的な対応、この両方の対応が必要だということです。

短期的には、一番即効性があるのは賃金の引上げだと思います。経済界は、過去2年、ベアを含む大幅な賃金引上げを行い、経済の好循環の実現に努めてまいりました。今年も、年収ベースでの引上げが実現するよう強力に呼びかけているところでございます。これは我々経済界の責務だと思っていますが、政府としても、消費の喚起に向けて即効性のある対策を考えていただく必要があるのではないかと考えています。

一方、中長期的な対応として、GDP600兆円経済の実現に向けての方策の一環として、

昨日、石原大臣とお話をしたのですが、例えば10兆円規模のGDPを押し上げる効果があるようなプロジェクト、私は幾つかあると思うのですけれども、そういったプロジェクトを、官民の英知やリソースを結集して、幾つか設定してはどうかと思います。具体的な構想としては、例えば前回も議論した、ブラックフライデーをアメリカのように国内一斉に展開して、消費を思い切って喚起する。11月、12月です。これで例えば10兆円です。それから、観光、MICEの振興拡大でプラス10兆円、民間設備投資、これは10兆円、私はできていると思っています。さらに農業の成長産業化、TPPによる輸出拡大、健康・医療分野、オリ・パラ需要の前倒し等々、そういったプロジェクトを立ち上げることで、600兆円規模の経済の実現に向けて、具体的な道筋をつける。

昨日も申し上げたのですけれども、600兆円経済という、総理は大変すばらしい目標を掲げたのですが、経済界の中でも、政界の中にも、それは無理ではないかという声があるわけですが、それは絶対に達成しなければいけないわけで、そのためには、今、申し上げたようなプロジェクトを立ち上げて、官民を挙げて、そういった具体的なプロジェクトを設定して、進めたらどうかと思います。

（石原議員） 高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 今、消費についてお話がありました。対策のお話もあったのですけれども、消費税率を引き上げた後、消費の動きが鈍いわけで、賃金が上がっていても消費が伸びていない世代もある。それから、社会保険料の負担増が影響しているのではないかということも言われている。何が本当に消費拡大のネックになっているのか、所得を階層別、あるいは年齢階層などに分けて、具体的に消費動向がどうなっているのかということについて、きちんと1回分析して、弱い要因を見極めて、その上で、対策をきちんと打っていくことが必要だと思います。いろいろ感覚的には言われているわけですが、改めてそれを確かめる必要があるのではないかと。

そこで、内閣府には、消費が弱い要因を分析し、報告していただきたい。それを踏まえて、経済財政諮問会議として、消費を喚起するために必要な対策をきちんと議論していく必要があるのではないかとこのことを強調させていただきたいと思います。

（石原議員） マイナス金利についての今日の総裁の説明はわかりやすかったので、国会等でもお願いいたします。

また、消費を喚起する10兆円プロジェクトをたくさん作って、600兆円経済を編み出していくということも、官民を挙げて、骨太方針の中に入れられるように頑張りたいと思います。

財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 高橋議員、例えば、大企業に限らず、住宅ローンを30年で借りているような40代の会社員のところには、住宅ローンを借り換えませんか、銀行から来ているはず

私が3人ぐらい調べた結果ですけれども、頼むと、二百数十万円から三百万円近く安く

なるのです。しかし、手前は、間違いなく、借りがえ手数料を取られるのです。それは70万円から80万円取られています。トータルしてみれば、二百何十万円も安くなりますから、間違いなく、そちらの方がいいとわかって、銀行はちゃんと70万円、手前でもうかりますから、誰も損をしていない。

これは現実問題として起きています。サラリーマンで、住宅ローンを借りている人に聞いたら、大体みんな同じことを言いますから、間違いのないと思います。それが1つです。

もう1つは、新浪議員、この話は昔からなのですからけれども、何で日本だけ中古住宅のマーケットが存在しないのですか。20年したら、建てた家屋の価値が無価値になってしまう。だから、資産がどんどん減るわけです。だから、ストックが増えないのです。

これだけ金持ちになっても、家は貧しいのです。金持ちだと言って、うちを買いかえていますけれども、私がイギリスに住んでいたうちなんか、小さなフラット、長屋みたいなところでしたが、できたのは1890何年と書いてありました。それから百何十年、ずっと続いているわけです。屋根と水回りだけはりかえているだけで、あとはずっともっているわけです。

日本は木造だからと言うから、建設会社の人に、「法隆寺とか、ああいうものを見ると、千何百年もっているのに、何で今の技術はもたないのですか、今はそんな手抜き工事なのですか」と聞いたら、ものすごく怒られて、「税制が悪いから、こういうことになった」と言うから、ちょっと待ってくださいと言ったのですけれども、早い話が、基本的な価値観は、20年したら、ゼロになってしまうというルールなのです。

そうすると、空き家があるというけれども、何で空き家が増えるかということ、空き家を倒して、更地にしたら、固定資産税が上がるのです。だから、空き家を潰さないで、そのまま置いてある。どこでもある、田舎に起きている現象です。

そういったものを一つ一つ潰していくと、基本的には、住宅の中古市場が存在しないがゆえに起きるのであって、屋根だけちゃんと直しておけば、水回りだけちゃんとしておけば、また次の借り手があるとなれば、うちは大事に使ってくれてということになれば、資産がずっと残っていきますから、親が土地を買って、息子がうちを立てて、孫が家具をそろえてという話になって、ずっと続いていくということになっていって、初めて資産というのは増えていくのだと思うのですけれども、日本の場合は、どうしてもフローばかりです。

戦争に負けた国はみんなこうなると、イギリス人が言ったのは、すごく印象的なのですが、そうなのかもしれません。確かに日本とか、ドイツなどは、そういう傾向が強いですから、戦争に負けると、そうなると思わないでもありませんけれども、中古市場を何とかするということを考えない限り、今の話はなかなか先に進まないと思います。

(石原議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 戦争に負けたとおっしゃいましたが、ドイツは、人口も減って、かつ戦争に負けていますが、住宅価格は上がっているのです。ドイツは税制だけではなくて、

例えば車の乗り入れを禁止して、まちづくりをしているとか、あるいは町を作るときに、線引きというか、立地規制まできちんとやって、住宅の価格が維持できるような政策をトータルでとってきた結果、上がっているのです。だから、税制だけの問題ではないと思います。

住宅価格の問題は、個人の資産価値を上げるために、消費を伸ばすために鍵になる話だと思うのですが、流通市場を作るだけではなくて、住宅価格を上げる全体的な政策をパッケージでとらないといけないのではないかと。これは成長戦略の大きな柱になると思うので、今年の骨太の方針の中にパッケージで入れていただきたいと思います。

(新浪議員) 企業としては、持ち家制度を相当促進してきたという事実はあると思います。また、リフォーム産業を育てるという観点もなかったということで、先ほど申し上げたかったのは、リフォームをして、貸していくという機能を、例えばURとか、後ほど申し上げたいのですけれども、機能、役割が変わって、供給をたくさんするのではなくて、いかに今の物を生かすか。先ほどのサーキュラー・エコノミーというのは、まさにそういうことで、今ある物を生かしながら、そして、価値をつけていく。この価値観というのは、例えばアメリカのミレニアルズとか、欧米などは、多くの方々、若い人たちがそうやってきておられて、日本も新しい価値を作っていく、そして、リフォームのところに産業を作っていく、また、ITを使ってやっていく、こういうことが、今後、必要だ。まさに新しい価値が、これによって生まれるということも、できるのではないかと思います。

(石原議員) これは議論が尽きないことですので、骨太を目指して、具体的にしていきたいと思っております。

「成長と分配の好循環」の拡大に向けた分配面の強化について

(石原議員) 次に「成長と分配の好循環」の拡大に向けた分配面の強化について、御議論をさせていただければと思います。

まず高橋議員から御説明を願いたいと思います。

(高橋議員) 資料2をご覧くださいと思います。

最初の2ページは総論ですので飛ばしていただいて、4ページ目からご覧いただきたいと思います。今回は、働き方支援を中心に、サプライサイドの強化とそれによる所得の増加を実現する方策について、提言させていただきたいと思います。

家計の可処分所得を増加させることが重要です。賃上げの重要性は、先ほど議論がありましたけれども、やはり可処分所得を増やす上で、60歳以下の労働者の収入に占める、社会保険等の割合の上昇が続いておりますので、社会保障費の効率化によって、負担の抑制を図っていかなくてはいけないということも、改めて強調させていただきたいと思います。

5ページ目、過去3年間で、15歳から64歳までの生産年齢人口が335万人減少しております。しかし、就業者が106万人増加している。これはアベノミクスの大きな成果でございます。ただし、前にも申し上げたとおり、働きたい、もっと労働時間を増やしたいと希望す

る者が、依然920万人ぐらいおります。この希望を実現することが重要だと思います。図表6を見ていただきたいと思いますが、現実には、パート労働者の時給が上昇する中で、就業時間調整が発生しております。今年10月からは、社会保険加入条件が、501人以上の企業を対象に、年収106万円以上、週労20時間以上に引き下げられます。賃金上昇とも相まって、就労調整が拡大することは、絶対に避けなければいけないと思います。

平成28年度から実施する、短時間労働者の就労拡大策を着実に実施していくことが重要ですが、その利用状況を踏まえ、必要に応じて、更なる対応を充実・強化すべきだと思います。その場合には、継続的な対応が必要になってくると思います。したがって、アベノミクスの成果を活用することで対応すべきではないかと思います。

6ページ目、第2次ベビーブーム世代も、35歳から45歳です。希望出生率の実現に向け、今が最重要あるいは最終局面という危機意識を共有して、子供・子育て世帯への支援を、アベノミクスの成果を活用して抜本的に拡充すべきだと思います。図表11をご覧くださいと、待機児童の多い都道府県は大都市と沖縄です。重点的な取組が重要だと思います。図表12をご覧くださいまして、保育士の抜本的な待遇改善が重要だと思います。給与面の待遇改善を早急に実施し、70万人と言われる潜在保育士にアプローチして人材不足を解消するなど、国がリードして保育サービスの量的拡大を集中的に実施すべきだと思います。

7ページ目、65歳を超えて就労を希望する者は約7割存在します。被用者保険の加入拡大、65歳以上の在職高齢者年金制度の見直しに取り組むべき。また、介護士の待遇改善も大きな課題です。図表16の介護職員の給与は、全産業と比べて数万円程度低いわけですし、アベノミクスの成果を活用し、更なる待遇改善に取り組むべきだと思います。

8ページ目、外国人材の活用についてです。人材不足解消のため、2015年度から外国人材の緊急受入措置が開始されておりますが、受入実績は、これまでのところ293名に留まっております。ニーズがないと言われる一方で、人手不足と言われる地域が多く存在しております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人材の活用を一層進めるべきだと思います。

9ページ目、図表21をご覧くださいただければと思いますが、日本の1人当たりの年間総労働時間は、黄色い丸の1,736時間で、米国とほぼ同等でありますけれども、米国の労働生産性は、日本の1.6倍でございます。日本の低い生産性の背景には、正社員が働き過ぎである一方、パートは待遇改善が必要な状況にあること、これを反映していると思います。非正規の正社員化を促進すると同時に、正社員の長時間労働を抑制すべきであります。アメリカ並みの生産性に近づいていけば、600兆円経済の実現は十分に可能だと思います。そのためにも、労働時間短縮という大方針を掲げ、ドイツのように、個々の企業に合った柔軟な取組を促していくことが重要だと思います。

10ページ目、柔軟な働き方の1つということで、兼業、副業の促進を取り上げております。キャリアの複線化、能力・スキルを有する企業人材の活躍の場の拡大や、大企業人材の中小企業・地域企業での就業促進につながるものと期待しております。

11ページ目、実質金利が低下している中、公的投資についても費用対効果の改善を踏まえた対応を検討すべきではないかと思えます。特に観光関連インフラの整備、公共トイレ等の公共施設のバリアフリー化など、ストック効果の発揮や潜在需要の掘り起しを通じて、成長力を強化する公的投資に重点化して取り組んではどうかということをお願いしたいと思います。

12ページ目、地方の成長力強化として、例えばT P Pを契機にし、高品質という日本ブランドの下で、農産物の輸出を戦略的に実行すべきではないかと思えます。図表32をご覧くださいと、T P Pメンバー国のリンゴやイチゴなどの輸入総額と比べてみますと、日本がまだ非常に少ない、潜在力が高いということがお分かりいただけるのではないかと思います。

私からは以上でございます。

(石原議員) 続きまして、伊藤議員から、成長と分配の好循環モデル、政策コメンテーターから寄せられた具体的な提案例などについて、御説明をいただければと思えます。

(伊藤議員) 資料3と資料4を使って、お話をさせていただきたいと思えます。

資料3は、成長と分配の好循環モデルの構築でございまして、加藤大臣の下で、「一億総活躍社会」の実現に向けた、様々な施策の検討が進められていると承知しておりますが、こうした施策が、全体として、マクロ面で、どのように経済財政の効果をもたらすかということ、明らかにすることは極めて重要です。

ここには、概念図でそれについての考え方を示してあるわけですが、具体的に申しますと、一億総活躍に向けた施策は、労働参加促進という意味ではサプライサイド強化に資するわけですし、G D Pの6割を占める個人消費の拡大に貢献するという面もありますし、社会保険料収入や税収等の拡大によって、保険財政等の改善にも直接資する。そういう様々な効果があると期待されておりますので、具体的にどのような効果があるかということは、もし可能であれば、内閣府に定量的に分析していただきたいと考えております。

こうした分析を踏まえて、有効な施策に財政支出を振り向けることによりまして、結果として、税収増という形を生み出して、その財源も好循環に回していく。そういう経済の拡大を図っていくことが重要であると考えておりますので、迅速に対応していただきたいと思えます。

資料4でございます。御案内のように、諮問会議の下で、専門委員会である政策コメンテーター委員会を行っておりまして、先週、会合が行われたわけです。経済動向に加えまして、600兆円経済の実現に向けた取組について、延べ60名の委員とコメンテーターから、具体的な提案をいただいております。

資料4の表紙をめくっていただきたいと思えますけれども、ここには具体的な提案の例として2つございます。1つは、三井住友銀行頭取の國部委員の、マイナス金利導入に呼応して、N I S A・ジュニアN I S Aの恒久化を通じて、貯蓄から投資への気運を高めるべきであるという提案と、琉球銀行頭取の金城コメンテーターの、クルーズ船の寄港が増

えているわけですが、寄港のキャパシティが不足しているということで、地域観光資源の活用拡大に向けたインフラ整備を急ぐべきであるという提言を御紹介させていただいております。

これ以外にも、コメンテーターから出ました、最前線の現場や地域からの提案を取りまとめておりますので、お手元に配付資料としてお配りしてございますので、ぜひこの機会に御参照いただきたいと思います。

(石原議員) この点につきまして、閣僚の方から御意見があれば、まず初めに承らせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

官房長官、お願いいたします。

(菅議員) 消費が伸び悩むと同時に、人手不足も極めて深刻な現状だと思います。介護施設を作ってもオープンできないとか、保育所も集まらないという話が、物すごく聞こえてきています。女性の就労支援の中で130万円の壁は、何となく対応できているようですが、これではほとんど増えないと言っていますから、ここは思い切った形で対応していく必要があるだろうと思っています。

たまたま経営者の人に聞いてみましたら、複数年できちっとやるという見通しをしっかりと立ててくれと言っていました。それと、言っていたのは、企業への支援ではなくて、直接個人への支援がいいのではないかという話もありました。

国として、しっかりとした財政措置をとってやらないと、人手不足というのは、大変深刻な状況になってくると思いますので、女性の就労支援という点からも、ここはもう一度検討して、しっかりと対応する必要があるのではないかと思います。

(石原議員) 今の点は大変重要で、就業時間調整があってはならないということでございますので、このところは、詰めさせていただきたいと思います。

総務大臣、どうぞ。

(高市議員) ありがとうございます。

今の官房長官のお話は、大変重要な視点だと思っております。特にせつかく女性を登用しようという場合にも、就業調整によって責任のあるポストに就けられないといった実情もございまして、これは非常に大きなポイントだと思います。

それと、前回、売り手市場なのになかなか賃金が上がらない分野があるという話がありました。有効求人倍率が着実に上がっていった中で、私も去年までは、「売り手市場ですから、賃金も上がっていきます」という話をしていたのですが、これも産業によってかなり差がございます。ですから、売り手市場なのに、賃金が上がらない構造の分析は、しっかりとやっていく必要があると感じました。

それから、総務省統計局の「家計調査」の世帯主の定期収入を見てみますと、30代の数字は割と良いのです。直近3ヶ月も連続で収入が上がっています。60歳以上は、就業形態が再雇用になりますので、やはり収入は低いということになります。40代、50代が悪いという印象をここ数カ月持っておりますので、ここを伸ばしていかなければいけないと考え

ております。

資料2の8ページで御説明いただきました、国際人材の活用に関しましては、特に平成28年度は「JETプログラム」の開始から30年目に当たりますので、ここはぐっと盛り上げていかなければいけないと思っています。

「JETプログラム」で日本に来てくださった方々は、自分の赴任地のことをネットなどでも海外に発信してくれていますし、お友達やご家族の観光も含めて、外からのお客さんも呼び込んでくれています。特にプログラムの終了者に国内で活躍をしていただくことが非常に重要であり、外務省、文科省、総務省で連携し、経済界にも御協力をいただきながら、平成27年から「JETプログラム」の終了予定者とグローバル人材を求める企業・団体とのマッチングイベントを行っています。

平成28年は、従来の首都圏や大阪に加えて、福岡でも開催しました。また、サポートを行う人材に対する地方財政措置も、これまでは都道府県分のみだったのですが、市町村分も追加しました。ここは気合いを入れていきたいので、経済界の皆様の御協力をお願いします。

以上です。

(石原議員) それでは、民間議員の方からございましたら、お願いいたします。

新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) まさに130万円の壁は、大変重要なことだと思います。今日は、厚労大臣はおられないのですが、昨年12月、提言をいただきましたけれども、正直申し上げて、使い勝手が悪い。官房長官のおっしゃるとおりだと思います。例えば1事業所当たり支援額に上限がある。これも非常に問題があり、支援も1回限りです。経営者に二の足を踏ませる恐れがある。そういった意味で、ぜひともダイナミックに、スピーディーに整備をしていただきたい。そういうためにも、先ほど高橋議員からお話があった、アベノミクスの効果の活用も念頭に置き、ぜひとも早期に安心していただきたい。本年10月に130万円の壁が106万円まで引き下げられますが、実はそれに向けた就業調整がすでに始まっております。そんな意味で、早く安心していただくことが大変重要ではないかと思っております。

また、給食の無料化について、先ほどございました。応能負担も考えあわせて、そして、食事指導も含めて、将来の未病にもつながるといことがございますので、ぜひ検討していただきたい。しかし、応能負担ということも、大切だと思っております。

外国人材のお話ございました。優秀な外国人に日本を選んでいただきたい。そのためには、少し突っ込んで、永住権取得に必要な滞在期間を短くする、そして、将来、日本にも住めるとい希望を差し上げるべきではないか。通常10年かかるところを5年にするとか、高度人材では、現在5年ですが、2年にするとか、何年かしたら帰るといことでは、ノウハウの蓄積もなかなかできません。

また、日本に住んでいきたいという生活の環境の整備も必要だと思います。とりわけ私の友人に言われるのは、外国人を受け入れる学校等の環境整備をしっかりといただければ

ば、自分の子供たちを住ませたいということも言っております。

空き家でございます。若い世代の家賃支出を減らす、その分を消費に回せる政策目的も掲げるべきではないかと思っております。空き家の若年世帯への供給も、現在、行革会議で改革案が検討されていると聞いております。URの新たな役割として議論されているのが、URの役割を明確化し、役割を終了したものは、徐々に止めていき、今日求められる役割を持つべきではないか。そういった意味で、先ほど申し上げたリフォーム、こういう市場を作り上げ、供給をするのではなくて、新たな役割をし、若い人たちに安心をして消費に向けてもらう、こういう役割をしていったらどうかと考える次第でございます。

(石原議員) 榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 人手不足の問題は、菅官房長官がおっしゃったように、本当に深刻な状況だと思っております。その1つの手法として、外国人人材の受け入れがあるわけですが、これに向けては、まず外国人技能実習制度の改正法案、入管法の改正法案を今国会で成立させていただくことが、不可欠だと思っております。まずはこれを強調しておきたいと思っております。

それから、先ほどの民間議員ペーパーで、外国人材の活用の緊急措置がございました。293人にしか活用されていないという話がありましたけれども、これは人手不足が緩和したのではなくて、事業者の間にこの措置が十分周知されていないということが一番大きな原因だと思っております。今後、オリパラの建設投資に向けて人材が不足しておりますので、我々経済界としてもこの制度の周知をいたしますけれども、政府としての周知活動に本腰を入れていただく必要があると思っております。

もう一つ、今月中に製造業の外国人受入事業、海外の事業所の社員を転勤で国内に受け入れる、これは非常に重要な制度だと思っております。これが開始されるわけでございますけれども、これについても、活用促進に向けた周知活動を、我々もやりますけれども、政府にもしっかりとやっていただきたいと思っております。

もう一つは、非正規労働者の正規化の問題ですけれども、非正規の中で一番大事なのは不本意非正規です。330万人と言われておりますけれども、ここに光を当てて、正規化を進めることが大事だと思っております。一般的に非正規労働者は、将来に対する不安があって、生活設計が立てられない、結婚もしにくい、そういった状況にあることが指摘されております。そういった意味で、特に若年層の正規化が重要であります。

これは2014年の数字ですけれども、15歳から34歳の年齢層で、非正規から正規に転換した人は23万人おります。これを更に加速するということで、今年2月からキャリアアップ助成金制度が見直され、正社員や多様な正社員への転換支援が拡充されることになったわけですけれども、これを受けまして、経団連は、2016年版の経労委報告の中で、非正規の正規化、特に不本意非正規の労働者の正規化と処遇改善に取り組んでいく、そういった方針を打ち出しております。経済界としては、今後ともこうした非正規の正規化、特に若年層の正規化の呼びかけを強化してまいりたいと思っております。

もう一点だけ、待機児童について申し上げさせていただきたいと思っておりますが、少子化に

歯どめをかけるためには、安心して子供を産む、そして、育てる環境を整備しなければいかぬということで、特に待機児童の問題は待ったなしだと思っただけでございますけれども、安倍総理は、待機児童解消加速化プランということで、更に10万人を上乗せして、50万人分の受け皿を確保すると、力強い方針を打ち出しておられるわけですが、このうち5万人については、経済界の拠出金で整備するということをお約束しているわけです。

政府においても、スピード感のある待機児童対策への取組をお願いしたいと思います。待機児童対策の財源については、骨太方針2015の中でも、子供・子育て・家族支援等については、必要不可欠なものとするとともに、適切な安定財源を確保するとされております。こうした分野にこそ、財源としてアベノミクスの成果の一部を活用して、早期に実施すべきだと思います。

私からは以上です。

(石原議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 私も待機児童と介護難民について、ぜひ申し上げたいと思います。1人の個人として色々な人と話してみると、日本全国に広がっていて、かなり深刻な問題であるという印象を受けることが非常に強くて、これは政権として、しっかり取り組んでいただかなければいけないと思うのですけれども、キーワードは2つあって、迅速、すぐにやるということと、もう一つは、継続性だと思います。いわゆる1回やって終わりというものではないわけですから、今、榊原議員もおっしゃったことなのですけれども、安定的な財源を継続的にできるような仕掛け、それこそアベノミクスの成果を活かすということだと思いますが、今後こういうことについて、更に議論させていただければと思います。

(石原議員) それでは、財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 先ほど伊藤議員が言われた中で、クルーズ船の例の話が出ていましたけれども、今後とも観光客というのは、こういうレベルで、3,000万、4,000万と増え続けていくと思っておられますか。正直、私はこれがわからないのです。

(伊藤議員) 日本は、御存じのように、1,900万人弱なのです。この前、スペインに行きましたら、6,500万人来ているのです。イタリアも4,700万人、フランスも8,370万人、ドイツも3,300万人、要するにヨーロッパでは、大交流時代が始まっているわけです。今、アジアでは、中間所得層がどんどん上がってきまして、10年後か、20年後かはわかりませんが、1つの方向として、今の状態というのは、決してここで終わりという話ではなくて、中身は変わるとは思いますが、将来の日本の姿を、今、我々は先取りしていると、私は考えております。

(麻生議員) 日本のお客を見ると、間違いなくリピーターが多いのです。北海道のスキー場の話などを聞きましても、毎年リピーターが増えて、それがまた客を呼んできているということが実態です。治安が良く、年齢・貧富・人種の差別が少ないというのは、すごく大きな利点ですから、そういった意味では、きれいとか、うまいということが、高いというものを完全にカバーしているものがあるという点は、明らかに有利なところが、我々

にあるのだと思っています。

今後、観光というものでやろうとするのだったら、少なくとも学校の中に観光学部ぐらい作ってもらいたいと思います。日本の国立大学で、観光学部とか、レストラン学科とか、ホテル学部なんて、ほとんど存在しません。もっと積極的にこういったものに人材を投入するということをしない限り、三次産業というのは、何となくということではだめですと、私はそう思います。

（石原議員） 高橋議員、お願いいたします。

（高橋議員） 今の話に関連して申し上げたいのですが、先日、産業競争力会議の点検会合がありましたが、その席で、福岡市長がクルーズ船でインバウンド喚起の取組を説明して、福岡は非常に増えているというお話があったのですが、ただ、クルーズ船が着く港が貨物ヤードで、かつ入国審査も仮設のテントで行っていた。例えばシンガポールとか、そういうところの競争相手と比較して、極めて貧弱だというお話があって、そうした状況を変えていくことについて、国交省、あるいは政府に対して要請がありました。

加えて、例えばMICE機能なども一緒に強化していくということをやりたいので、したがって、民間投資を呼び込んで、商業施設とか、ホテルなども一緒に整備したい。そうなってきましたと、コンセッションとか、土地利用の規制の柔軟化が必要になってくるということで、今までそういうところは例がなかったので、非常に不明確なのですが、インフラ、特に港に関連しては、コンテナ戦略港湾が物流で注目されていますが、一方で、クルーズ戦略なども含めて、官民が一体となって、あるいは連携して、広域的にその地域を整備していく、そういう取組を、私はインフラ整備の中に入れるべきではないかと思っています。

（麻生議員） 全く賛成です。今のクルーズ船のものは、もう対応しましたけれども、岸壁に船を着けますね。岸壁が足りないのです。とまってしまっているから、3隻です。4隻目を泊めると、船首はとまっているのだけれども、後ろの方は、ここに棒を1本立てまして、棒でつなげるようにする。この棒の建設に特別に予算をとる、ものすごく簡単なやり方でしたのですけれども、1本棒を立てるだけで、客は一気に増えるわけです。そういう規制をやっていけばいいのです。

今の御提案の中で、財務省から見て最も良いことは、金がかからないことです。財務省の支出はほぼゼロです。規制が緩和されるだけですから、私どもとしては、今の話は、運輸省とか、建設省などがすごく絡んでくるところなのですから、高さ制限にしても、何にしても、今の話は鉛筆をなめるだけで、きれいに需要が出ますので、私どもは大いにやるべきなのではないかと思っています。

（安倍議長） 待機児童については、さらに具体的な対応を進めていきたいと思っています。

（石原議員） 榊原議員、どうぞ。

（榊原議員） クルーズ船ですけれども、先週、九州経済連合会と経団連との会合があっ

て、行ってきたのですが、クルーズ船の寄港先の上位は九州以南なのです。具体的には、博多、長崎、沖縄、鹿児島、佐世保で、すごく急増しています。それ以上はパンクして増えないらしいです。

今、バスの問題もありますけれども、C I Q機能が足りない、バスを20台そろえるのだけれども、駐車場が足りない、ガイドが足りない、そういうインフラが不足しているのです。それさえ充足できれば、もっともっと増えるし、一番安い旅行です。ですから、クルーズ船で観光客が増えるというのは、九州経済ではすごく重要なのです。ですから、多少お金もかけていただいて、整備する必要があると思います。

（石原議員） インフラのほうは、夢のある話です。

新浪議員、どうぞ。

（新浪議員） 特に子育て支援で、保育所の生産性を上げることが非常に重要で、ここはIT化を進めると、相当良くなってきます。そういう意味では、民間のノウハウをもっと入れないといけないのではないかと。また、ワイズ・スペンディングも忘れてはいけないことです。そのためには、IT化をぜひとも進めていく必要があると思います。

（石原議員） 高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 長時間労働のことで申し上げたいのですけれども、長時間の抑制、有給休暇取得促進のための労基法等改正法案、これを早期に成立させることが大変大事だと思うのですが、一方で、例えば企業を見てみますと、具体的に残業削減運動を自分の会社の中でやって、その結果、コストが抑制された場合、下がったコストの分で、一部子育て手当を充実するというのをやって、実際に成果を上げている企業があります。そういう意味では、法規制も大事なのですが、経済界全体がこの問題できちんと足並みをそろえて動いていくと、日本は変わるのではないかと気がしますので、ぜひともそういう方向で、国民運動を作っていくべきではないかと申し上げたいと思います。

（石原議員） 取りまとめまして、一億総活躍大臣、お願いいたします。

（加藤臨時議員） 今日の議論は、「ニッポン一億総活躍プラン」とすごく関連しておりまして、生産性向上に加えて、いわゆる働き方改革、子育て・介護の環境整備、成長と分配の好循環のメカニズム、こういったものを骨格に取りまとめたいと思っています。

最重要課題の1つは、今日、議論がありましたけれども、結婚、子育ての希望が実現しにくい状況を克服して、希望出生率1.8をいかに実現していくかということでありますので、今日は、保育の話もありましたけれども、結婚というものもあります。そして、出産、子育てに関する希望をしっかりとかなえていくこと、そうした環境整備に取り組まなければいけないと思います。

保育に関しては、仙台、東京、福岡で、「一億総活躍社会実現対話」というものをやらせていただきました。明日は、大阪でやります。そして、去年は、「総理と20代の若者との懇談会」もいたしましたけれども、各場において、子育てをされている方からは、子供を保育所に入れることが難しく、就きたかった仕事を諦めざるを得なかったという話、

あるいは保育士の方からは、保育士不足が深刻で、1人休むと大変なことになるという、まさに切実な話を伺っておりますので、こうした声にしっかりと応えていきたいと思っております。

既に緊急対策で、2万人を超えている待機児童の解消に向けて、保育の受け皿を40万人から50万人にするということを、決めているわけではありますが、それを着実に進めていくためにも、保育サービスを担う人材の確保が、喫緊の課題になっております。

「ニッポン一億総活躍プラン」の中でも、9万人の保育人材の確保が必要だと試算をされておりますので、待遇改善を含めて、人材確保についても、具体的な方向性を示していきたいと思っております。

もう一つの課題が、高齢化が進む中での介護と仕事の両立をどう図っていくかということでありまして。介護離職ゼロという目標に向かって、その環境整備にしっかり取り組まなければいけないと思っております。

これに関しても、「一億総活躍社会実現対話」や「総理と介護を行っている方との懇談会」をやらせていただきました。その場でも、1年半待って、運よく施設には入所ができたけれども、介護のために離職せざるを得なかった、あるいは介護の現場で、職員が定着しづらい、人手不足が解消されない、介護のイメージが非常に悪い、そういった話を伺っております。器に関しては、緊急対策で38万人分から、さらに50万人分まで上積みをしたわけではありますが、介護人材の確保というのは、大変重要であります。25万人分の人材をプラスして確保していかなければいけないと考えておりますので、ここも待遇改善を含めた人材確保について、具体的に考えていきたいと思っております。保育も介護も生産性についての指摘は大変重要だと思っております。

また、今日は、成長と分配の議論をしていただきました。第二、第三の矢を中心に、分配面の取組が経済成長を押し上げるメカニズムの分析をさらに進めていただきたいと思っております。

それから、女性活躍担当大臣としては、先ほど御議論がありました、女性の就労を促進するためにも、130万円の壁、それから、103万円の壁についても、今、人事院あるいは厚労省等でも議論していただいておりますが、それぞれしっかり乗り越えていかないと、就労促進は進まないという意識で、更に議論をさせていただきたいと思っております。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理、お願いいたします。

(安倍議長) 「戦後最大のGDP600兆円」の実現に向けて、3巡目の賃上げの流れを着実に進めることによって、家計の可処分所得を増やし、消費の拡大につなげていく。

その上で、「成長と分配の好循環」のため、子育て支援を抜本強化し、多様な働き方を可能とすることにより、働き手の質・量ともに充実させてまいります。

その際、一つ一つの施策について、効果がしっかりと現れるよう、きめ細かな対応を行っていく必要があります。

具体的には、いわゆる130万円の壁について、来年度予算に短時間労働者の就労を促すための対応策を盛り込みました。

これが十分に活用されるよう、周知徹底するとともに、人手不足の状況などを注視し、必要に応じて充実・強化していただきたいと思います。

また、建設分野を含め、外国人材の受入れが進んでいないという指摘がありました。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、我が国の労働市場を活性化する観点からも、問題の所在を明らかにし、外国人材の活用をしっかりと進めていただきたいと思います。

関係大臣においては、現場の状況をつぶさに把握した上で、政策効果がしっかり上がるよう、課題解決に向けて、大胆に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、これもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了させていただきます。